

会員同士のつながり活かし

集まって話し合いお互い 元気になれる民商に

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

労働保険事務組合から

◎労働（失業・労災）保険の確定申告を行っております。賃金報告書がまだ提出されていない事業所は大至急提出下さい。
◎労働保険料（1期分）の納入は6月28日（金）までをお願いします。（労働局に保険料を納める関係上期日を厳守して下さい）

☆税務情報☆

◎源泉所得税の納付時期のお知らせ◎
半年毎の納付は7月10日（水）までです
◎源泉所得税（従業員から預かっている所得税）の半年納付を選択している事業所の納付期限は7月10日（水）です。書き方などが分からない方は民商まで連絡を。



長澤常任理事も毎月集金している会員に「未収ゼロを目指すために、会費の前納に協力してほしい」と粘り強く呼びかけ、全員が前納になる等、前進しています。
千葉支部役員も長期未収会員を激励しながら、会費納入を呼び掛けています。

4月の総会で新しい役員体制が決まりました。各支部では、新役員が中心になって班・支部建設と仲間ふやし、財政確立に奮闘しています。
**南区支部
会員訪問で集金・配布体制確立**
南区支部では、根本会長（支部長）と高合理事がペアを組んで澄川地域の会員を訪問。「民商の財政を支えるためにも、15日集金に協力下さい」と一人ひとりの会員に訴えながら、組織集金にしています。



まずは会員に対して、民商への今後の希望や要望を地道に広く聞いていきたいと思えます。そこからしか、活性化への展望は開けないと思えます。
民商運動は、あくまで会員の皆さんからの意見で動かす（ボトムアップ）が基本です。一部の役員・事務局が決めた事を進める（トップダウン）では、先はないと思います。会員の皆さん、一緒に頑張りましょう。

私の民商への想い

下田隆嗣副会長（第2支部）

記念講演は、アベノミクス・TPP・道州制などの課題がコンパクトに集約されており、とても参考になりました。
また、「報告と問題提起」では民商の全国的な（姿）を知ることができ、「中小業者運動のナショナルセンター」として果たす役割について知る事ができました。もう一歩具体的に進めると「中小業者にとっての税金、社会保障などのワンストップサービスイズ窓口」として、民商が広く対外的に開かれた存在になることを示していると思います。
一方で、全国572民商で15000人の事務局員だと、一民商あたり2・6人の事務局員しかいないことになり、（中部の3人は多い方？）。財政の問題はありますが「活気のある民商」を役員・事務局が一緒になって対外的に打ち出す事が大切だと感じました。
分散会では札幌に居るだけではわからない、全国の活動を知ることができ、自分たちを客観視する機会が必要だと感じました。このような民商の「値打ち」を会員や会外業者に広く伝えるためにも、商工新聞を今まで以上に読もうと思いました。



▲活動報告に聞く下田副会長（左から2人目）

民商会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています
毎月15日までに納入をお願いします。
合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をお願いします。

全商連地方別活動交流会の感想 対外的に開かれた民商に 下田隆嗣副会長